

議員提出議案第16号

地方交付税、国庫補助負担金の削減に反対し、地方税財源の拡充を求める意見書

このことについて、下記のとおり、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣に意見書を提出する。

平成15年12月19日

提出者	三朝町議会議員	小 椋 昭 一
賛成者	三朝町議会議員	岡 本 岩 夫
賛成者	三朝町議会議員	藤 井 享
賛成者	三朝町議会議員	香 川 和 久
賛成者	三朝町議会議員	益 田 克 巳
賛成者	三朝町議会議員	徳 田 修一郎

平成15年12月19日 原案可決

三朝町議会議長 藤 井 享

地方交付税、国庫補助負担金の削減に反対し、地方税財源の拡充を求める意見書

小泉内閣の下で地方税財政の「三位一体の改革」の検討が急がれていますが、その内容は、国庫補助負担金、地方交付税、税財源を併せて改革するというものです。

そして地方分権改革会議は、国庫補助の6割を占める社会保障関係負担を縮小し、義務教育費の国庫負担分をカットするとしています。

この「三位一体の改革」の具体的な内容は「骨太の方針2003」で次第に明らかになってきましたが、国庫補助金については「おおむね4兆円程度の削減をし、所要経費の10割を税源移譲する」としていますが、その「所要経費」の中身は定かではありません。また、地方交付税についても「必要な公共サービスを支える安定的な歳入構造の構築等」を目指すというのですが、「地方財政計画の歳出を徹底的に見直す」ことで「交付税総額を抑制」するとしています。

これらの方針が具体化される中で、地方税財源が一層削減されるようなことになれば、現在でも深刻な地方財政が一層深刻な危機に陥ることは明らかです。

国・地方とも厳しい財政状況であることは十分認識しているが、税財源の極めて少ない地方公共団体にとって地方税財源の削減は、地方自治の本旨に背く

おそれがあり、住民サービスの低下をきたし、自治体の存立を揺るがす重大な問題である。

よって本議会は「三位一体の改革」が国家財政の破綻処理の地方財政への転化・削減という結果とならないよう要望すると共に、真の地方分権の推進と地方自治の本旨に即した税財政制度改革、地方への税源移譲を進めるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成15年12月19日

鳥取県三朝町議会

本 村 議 員 藤 野 隆 三
八 時 川 香 員 藤 野 隆 三
三 宮 田 益 員 藤 野 隆 三
藤 野 隆 三 員 藤 野 隆 三

大 西 宗 忍 日 0 1 8 2 1 年 2 1 日 平
享 共 議 員 藤 野 隆 三